

パブリックコメントを実施 (予告)

下記の計画案に対する市民の皆さんの意見を募集します。

詳しくは、広報もりやま10月1日号でお知らせするほか、市HPにも掲載します。



ホームページ

第2期守山市空家等対策計画

意見募集期間 10月1日(木)～20日(火)

企画政策課

☎・📠(582) 1162 FAX(582) 0539

守山市都市計画基本方針 (都市計画マスタープラン)

意見募集期間 10月5日(月)～26日(月)

都市計画・交通政策課

☎・📠(582) 1132 FAX(582) 6947

公文書館からお知らせ

令和8年 社会生活基本調査

総務省統計局(滋賀県)が、10月20日現在の社会生活基本調査を実施します。

10月上旬～中旬にかけて、調査をお願いする世帯に調査員が伺います。

国民の生活時間の配分や、自由時間の活動内容を調査し、仕事や家事の時間、地域との関わりなど、皆さんの社会生活の実態を確認することで、さまざまな行政施策の基礎資料とするための調査ですので、趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

県統計課 ☎(528) 3399

消費生活センター情報

No.101

くらしのたより

太陽光発電システムの点検商法に注意!

事業者から「太陽光発電設備の点検が義務化された」などと言われ、設備の無料点検を勧められた。点検を受けた後「パネルにごみがたまっているため、火災事故が起こる可能性があるなどと言われ、高額なパネル洗浄やコーティングの契約をしてしまったが、解約したい」といった相談が寄せられています。

太陽光発電設備を安全に利用するためには定期的な点検が重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには注意が必要です。点検義務の対象かどうかは設備によって異なるため、確認が必要です。不明な場合は、販売店や設備メーカーに確認しましょう。また、トラブルに遭わないためには、突然訪問してきた業者には安易に点検を依頼せず、複数の業者に相見積もりを取るなど、慎重に判断しましょう。

消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582) 1146 FAX(582) 1138

新・クルちゃんの No.205

つぶやき

充電電池等回収ボックスを利用してね。

充電電池類、モバイルバッテリーなど充電式電池を内蔵する製品は、ごみ収集車や処理施設で圧縮された際に火災事故の発生のおそれがあるので、充電電池等回収ボックスへ排出してください。

回収品目

※焼却・破砕ごみで出さないでください



充電電池類



モバイルバッテリー



電子タバコ
加熱式タバコ



このマークが目印!

設置場所

- ①市役所 1階 ごみ案内窓口 ②各地区会館
- ③もりやまエコパーク交流拠点施設
- ④平和堂(フレンドマート スマート河西店・守山水保店・守山駅前店、丸善守山店)
- ⑤パロー(守山駅前店、守山小島店) ⑥コープもりやま

なお、膨張・変形した充電式電池などは、①または③へ直接持ってきてください。

ごみ減量推進課

☎・📠(584) 4692

FAX(584) 4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



iOS版



Android版